

### 事件情報

- **不審電話に注意!**  
10月23日手稲区に所在する複数の一般家庭に、警察官や財務局職員を名のる者から、特殊詐欺の電話が立て続けにありました。  
このような電話があっても絶対に  
「お金・通帳・キャッシュカードは渡さない」  
「暗証番号や個人情報は教えない」  
を徹底してください。

### 交通情報

- 1 10月23日から10月29日までの間における交通事故発生状況について  
人身交通事故が前年比+3件となる7件、物件交通事故については17件発生しています。
- 2 10月15日星置2条7丁目の市道上で、普通乗用車と小学1年生の男の子が衝突する交通事故が発生し、男の子は10月18日にお亡くなりになりました。  
ドライバーの皆様には、歩行者の動向に十分注意していただき、特に小さなお子様が歩いている道路では、いつでも止まれる速度で運転していただくことをお願いします。  
歩行者は車両と比較すると交通弱者の立場にあるため、軽い接触でも大きな事故に発展します。  
ドライバーの皆様には、運転方法を今一度見直し、同じような悲惨な事故が起きないように注意していただくことをお願いします。
- 3 **早めのタイヤ交換をお願いします。**  
11月に入り、雪が降る季節となりました。  
手稲区は山と海に囲まれており、比較的雪が多い地域なので、早い時期にタイヤ交換することをお勧めします。  
雪が降らなくても急激な気温の低下で路面がアイスバーン状態となる可能性があります。  
タイヤ交換の際は、空気圧やタイヤの溝の状態を確かめ、空気圧が足りないようであれば加圧、タイヤの溝が浅ければ交換することをお願いします。

### 警察署からのお願い（お知らせ）

- **指名手配被疑者の検挙に御協力を**  
全国の警察から指名手配されている被疑者は、8月末現在で約630人に上っています。  
これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件で指名手配されており、再び犯罪を行うおそれがあります。  
警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定し、11月中に総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、早期検挙に向けた取組を行っています。  
指名手配被疑者のポスターは、最寄りの交番や公共施設・商業施設等に掲示しているほか、道警ホームページからでも確認できます。  
よく似た人を見かけたという情報など、どんなにわずかな情報でも結構です。  
110番もしくは手稲警察署「011-686-0110番」に通報してください。
- **子供を犯罪被害から守りましょう!**  
子供を犯罪被害から守るため、地域の方には『いかのおすし』の防犯標語を使った繰り返しの防犯指導や、登下校の見守り活動についてご協力をお願いします。  
(『いか』～ついて「いか」ない、『の』～くるまに「の」らない、『お』～「お」おきな声を出す、『す』～「す」ぐに逃げる、『し』～誰かに「し」らせる)
- **特殊詐欺被害に気をつけましょう!**  
特殊詐欺の被害防止のために、怪しい電話やメールがきたら、『キャッシュカードは渡さない』『暗証番号は教えない』を合い言葉に、相手に個人情報を教えないで、すぐに警察相談電話『#9110』に相談しましょう。